

高齢者お達者プランの概要について

高齢者分科会

1 高齢者お達者プランの概要について

第1章 計画策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

・加賀市介護保険事業計画・加賀市高齢者福祉計画は、本市における介護保険制度と高齢者に関する福祉事業の円滑な実施に関する総合的な計画として、取り組む課題と目的を明らかにし、施策の方針と具体的な目標を定めるものです。

(2) 法的根拠

・老人福祉法第20条の8に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法第117条に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体のものとして計画を策定します。

(3) 計画期間

・令和6年度から令和8年度（3年間）

第2章 加賀市の現状と将来推計

第3章 日常生活圏域と地域の状況

・人口減少、少子化に伴う年少・生産年齢人口の減少、高齢者数の減少、高齢者のみ世帯の増加、後期高齢者人口の増加に伴う要介護認定者・認知症高齢者数の増加、介護保険給付費の増加等を見込む。

第4章 基本理念と施策体系

「地域包括ケアビジョンとその方向性」に沿って策定された基本理念及び基本目標については、第9期においても変更せず踏襲し取組みを進める。

【基本理念】 「高齢者が住みなれた地域で支えあいながら、その人らしく、自立した暮らしを継続できる社会を実現する。」

【基本方針】 ・ 本人本位
・ 住民主体
・ 個から出発する地域づくり

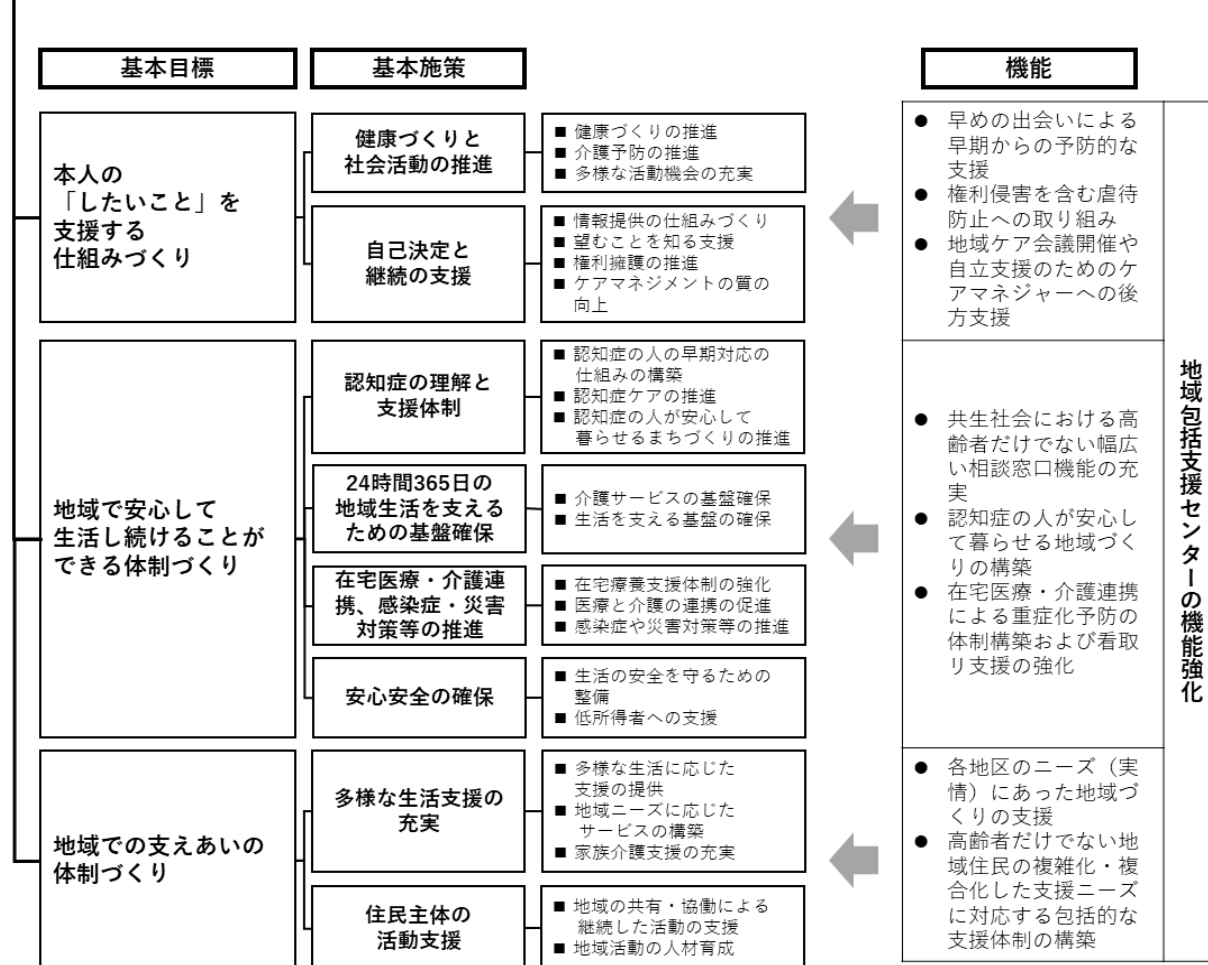
【基本目標】 I 本人の「したいこと」を支援する仕組みづくり
II 地域で安心して生活し続けることができる体制づくり
III 地域での支えあいの体制づくり

【重点施策】 ・ 重症化予防の推進（介護予防など）
・ 認知症の人とその家族を支える仕組みづくりの推進
・ 介護人材の確保・育成及び就労環境の改善
・ 医療と介護の更なる連携促進や医療依存度の高い方への支援体制強化

※基本理念と施策体系図

【基本理念】
高齢者が住みなれた地域で支えあいながら、その人らしく、自立した暮らしを継続できる社会を実現する。

【基本方針】
 ・本人本位
 ・住民主体
 ・個から出発する地域づくり



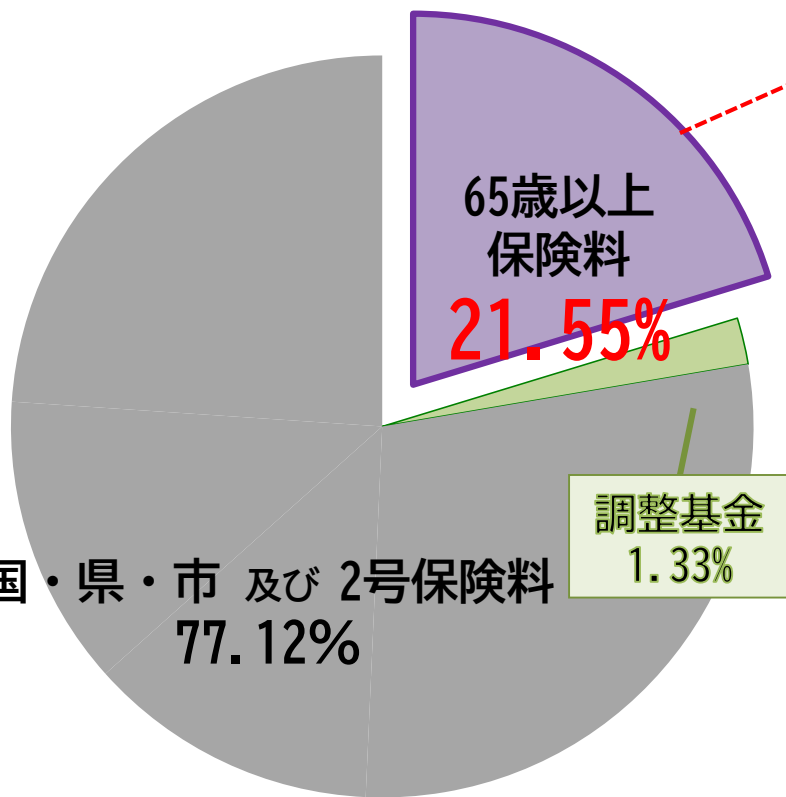
地域包括支援センターの機能強化

第5章 介護保険事業の見込みと介護保険料

・要介護認定者数等の推計、介護保険事業に係る費用の見込み、介護保険料の算定、中長期的な介護保険事業の見込みを掲載する。

3年間に使う介護保険の費用の見込み

約213.8億円



21.55%



65歳以上の方が負担する額
(収納率を考慮)

約48.8億円

63,518人



65歳以上の人数
(3年間の延べ人数)

※所得段階補正等を考慮した推計値

÷

年額

76,800円

(月額**6,400円**)

第9期介護保険料

※介護保険事業種別によって国・県・市・2号保険料の負担割合は異なります。

※参考 計画の骨子

章	主な内容
第1章 計画策定にあたって	
第2章 加賀市の現状と将来推計	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者の現状と将来推計 2. 介護保険事業の状況 3. 高齢者施策の状況 4. 現状から見える今後の課題
第3章 日常生活圏域と地域の状況	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日常生活圏域の設定 2. 地域の状況
第4章 基本理念と施策体系	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域包括ケアビジョンとその方向性 2. 基本理念と施策体系 <p>■すべての基本目標に共通する施策</p> <p>基本目標Ⅰ 本人の「したいこと」を支援する仕組みづくり</p> <p>基本目標Ⅱ 地域で安心して生活し続けることができる体制づくり</p> <p>基本目標Ⅲ 地域での支えあいの体制づくり</p>
第5章 介護保険事業の見込みと介護保険料	<ol style="list-style-type: none"> 1. 要介護認定者数等の推計 2. 介護サービス種類ごとの見込み量 3. 予防サービス種類ごとの見込み量 4. 地域支援事業の見込み量 5. 介護保険事業に係る費用の見込み 6. 第1号被保険者の介護保険料の算定 7. 中・長期的な介護保険事業の見込み
資料編	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各種調査結果 2. 地区分析 3. 加賀市介護給付適正化取組方針 4. 加賀市介護保険料収納率向上取組方針 5. 計画策定の過程 6. 加賀市健康福祉審議会条例 7. 加賀市健康福祉審議会・高齢者分科会 8. 加賀市健康福祉審議会・高齢者分科会委員名簿